

春の火災予防運動

4月11日(月)～17日(日)



統一標語『おうち時間 家族で点検 火の始末』

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

総務省消防庁

4 つ の 習 慣	①寝たばこは絶対にしない、させない。	②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。	③こんろを使うときは火のそばを離れない。	④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。
				
	6 つ の 対 策	①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。	②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。	③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
				
④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。		⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。	⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。	
				

問い合わせ先…五所川原消防署 Tel.35-2019 / 東分署 Tel.29-2119
 金木消防署 Tel.53-2322 / 市浦消防署 Tel.62-2119
 消防本部予防課 Tel.35-2020

